

## 取引適正化に向けた当協会の取り組みと今後の対応

2026年12月25日  
一般社団法人 日本サッシ協会

### 1. 日本サッシ協会の会員構成と事業特性

当協会は、サッシ・ドア製造業を代表する団体として、製造から流通・施工に至るまで幅広い事業者を会員として擁しています。

会員種別	企業数	主な事業内容
正会員	81 社	製造業者
準会員	45 社	"
賛助会員	33 社	-
小計（製造・関連）	159 社	
流通幹事会員	103 社	住宅サッシの代理店・流通店
<b>合 計</b>	<b>262 社</b>	

会員の多くは、単に製品を製造するだけでなく、自社の施工部門を通じて現場での「サッシ施工」を担う、製造・施工体制を敷いています。

**取適法**（委託事業者と中小受託事業者の位置づけ）と**改正建設業法**（元請と下請）の法律に関係します。

### 2. 今後の取組案

当協会では、取適法および改正建設業法の趣旨を理解し、業界内の取引適正化を確実に実行するため、以下の取り組みを行ってまいります。

- 自主行動計画 フォローアップ調査の実施（11月実施）
- サッシ協会会報誌による取適法の周知
- 自主行動計画（ガイドライン）をベースとした、サッシ業界における「徹底プラン」や「チェックリスト」の作成、順守

以上